

事務連絡
令和8年3月16日

各都道府県衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

EMIS 医療機関基本情報の入力について (依頼)

平素より、災害医療対策の推進につき格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、南海トラフ地震等の大規模地震の切迫性が高まっている中、EMIS (広域災害・救急医療情報システム) の医療機関基本情報は、災害時に被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に繋げるために必要不可欠な情報です。

当該情報については、令和7年度も G-MIS (医療機関等情報支援システム) を活用して調査を実施しましたが、当該調査の必須項目に未回答の項目がある医療機関(病院及び有床診療所。以下同じ。)があり、災害に備えた情報収集に支障を来している状況です。

貴部(局)におかれましては、管内の医療機関に対し、本情報の重要性を改めて周知いただくとともに、必須項目について、EMIS の画面からの入力 (EMIS 画面からの入力が難しい場合は、情報を入力したエクセルファイルの提出) により、今年度中に確実に情報が収集されるよう指導をお願いいたします。

なお、本医療機関基本情報の入力については、今後、医療法(昭和23年法律第205号)第25条に基づく立入検査調査項目に盛り込む予定としていることを申し添えます。また、所定の入力をいただけない場合には、医療施設名を公表する場合がありますので、予めご承知おきください。

1. 対象機関

令和8年3月11日(水)現在、令和7年度G-MIS汎用調査の必須項目に未回答の項目がある医療機関^(※)であって、EMIS 医療機関基本情報のうち特定の項目が未回答となっている医療機関(対象となる医療機関は、添付の資料をご参照ください)

(※) G-MIS 汎用調査で「一時保存」していたとしても、医療機関基本情報の必須項目に未回答の項目がある場合は対象となります

2. 医療機関の対応

EMIS にログインし、EMIS 医療機関基本情報(基本情報および施設情報1)の画面から、未入力の情報を入力してください。

EMIS のログイン方法：<https://teachme.jp/179891/manuals/36412063>

EMIS にログインできない方：<https://www.emis.mhlw.go.jp/public/s/contact>

EMIS 画面からの入力が難しい場合は、[入力用エクセル資料](#)よりダウンロードしたエクセルファイルに必要事項を入力し、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社（EMIS 事業運営委託業者。以下「EAJ」という。）あて（emis-info@emergency.co.jp）にメールにて送付してください（送付の際、メールの件名は【〇〇病院医療機関基本情報等の提出】とする）。

3. 都道府県の対応

EAJ より毎日共有される医療機関の入力状況より、管下の全ての医療機関の入力が完了したことを確認したら、令和8年3月31日(火)までに厚生労働省医政局地域医療計画課災害医療担当あて（saigai-iryu@mhlw.go.jp）にメールにて報告してください。

4. 注意事項

- 作業期間が短いため、今回の依頼では入力用エクセルを特定の項目に絞ったものとしております。このため、医療機関が入力用エクセルの全項目に回答したとしても、EMIS のダッシュボードには「未入力の項目があります」と表示されることとなりますので、ご承知おきください。
- EMIS 医療機関基本情報は、本来、その全てに入力が必要な項目ですので、入力用エクセルの全項目に回答した場合であっても、不足する項目については追って EMIS 上へ入力するよう、併せて指導をお願いいたします。

入りに当たってご不明点などありましたら、以下の電話番号にお問い合わせください。

稼働時間：平日 9：00～18：00

医療機関基本情報専用臨時コールセンター：03-4329-1127（着信専用）

入力についての説明資料や Q&A は、EMIS ポータルサイトのトップページのお知らせ【「EMIS の医療機関基本情報の調査」が完了していない医療機関へのご連絡】からご参照ください。

EMIS ポータルサイト <https://www.emis.mhlw.go.jp/public/s/>

参考

- 調査の概要資料 [外部リンク調査概要](#)
- 入力ガイドマニュアル [入力ガイドリンク](#)
- よくあるお問い合わせ <https://teachme.jp/179891/manuals/44288838>